

地域計画

策定年月日	令和6年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	豊岡市 (28209)
地域名 (地域内農業集落名)	江野区 (江野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	13.02 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	12.86 ha
② 田の面積	12.43 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.59 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.23 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.23 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	5.32 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.15 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

江野集落は、平成17年から19年にかけて江野土地改良区により基盤整備促進事業(14.6ha:その内江野分約13.9ha)に取り組み、標準区画10a~20aの整備を行っている。しかし、中山間の山際・谷筋地域であるため、整備後も10a未満のほ場や不整形田も多い。さらに、谷筋の奥の方は、土地改良のできない不整形田が多く残っている。

灌漑は、自然取水方式であり、取水口や用水路の管理、農道補修や排水路の泥上げ、畦畔や道路水路の草刈り等の維持管理や獣害対策に多大な労力を要している。特に離農者は、維持管理にも消極的で集落の課題となっている。

江野集落区域内の農用地は、約13.0ha(うち水稻栽培は、約12.4ha)である。中心的担い手となる認定農業者はなく、集落内の営農組合(非法人)と耕作面積3.0ha以上の水稻栽培農家1名で、耕作面積は約8.8ha、耕作率は約67.9%である。その他は、小規模の経営体16名で維持されている。また、畑作は、ほとんどが自家用野菜の栽培となっている。

75歳以上の高齢者は6名で(耕作面積約5.3ha)、75歳未満の耕作者にも今後5~10年先を待たずに現在でもリタイアを考えている耕作者があり、担い手への受け渡しが課題となっている。特に、谷筋でほ場の面積が小さく、大規模な農機具を使用できない上、ほ場の法面が大きく除草作業に多くの労力を費やすため、他の集落から受け手を探すが困難であり、集落内の営農組合を中心に、集落内の比較的規模の大きい営農者に任せる以外の方法は、考えられないのが現状である。

当該集落は、多面的機能支払交付金事業に積極的に取り組んでいるため、一部の谷筋や山際の農地を除いて、今のところ荒廃農地の発生を最小限に抑えているが、高齢化と近年の地域力の低下に伴い維持管理の負担が増えている。

営農組合や耕作者に農地の維持管理を全面的に任せるのではなく、集落全体でサポートして農業環境を維持していくべきところではあるが、元々戸数の少ない集落の上、高齢化や離農者の増加に伴い、これらの維持が難しくなっており、未整備地はもちろんのこと、集落で活用すべき農地であっても遊休化が懸念されるところである。

このため持続可能な集落の農地保全に向けて、地域計画の協議を進める。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

江野集落の農地利用は、減農薬や有機農業の導入による水稲栽培を中心に、主に集落内の営農組合と耕作面積3.0ha以上の営農者1名、その他経営体16名が担っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

地域の農地を将来にわたり活用・保全できるよう農地の有効活用を図るため、営農組合を中心に集落内での農業経営規模の拡大を受けてもらえる営農者へ農地を集積・集約していくこととする。

また、小規模の営農者が、できるだけ長い間ほ場の耕作を維持・継続できるよう、適切に補助事業等を活用して集落全体で農業環境の維持管理についてサポートできる体制を確立する。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	0.0 %	将来の目標とする集積率	0.0 %
--------	-------	-------------	-------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

現状では、中心経営体への集約化は困難と考えている。

今後も集落内の営農組合(非法人)への集積・集約化を進めていくとともに、営農組合の法人化についても研究していく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

地域の農地を将来にわたり活用・保全できるよう農地の有効活用を図るため、営農組合を中心に集落内での農業経営規模の拡大を受けてもらえる営農者へ農地を集積・集約していくこととする。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

現在は、他の集落からの担い手が期待できないため、農地中間管理機構を活用する機運になっていない。
しかし、営農組合員の高齢化や耕作者が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、将来的には、機構を通じて認定農業者への貸付けを進めていくよう農地所有者に働きかけていく必要がある。

(3) 基盤整備事業への取組

既に取り組むべき農地は、基盤整備事業を完了しているため、取り組む予定はない。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、豊岡市及びJAと連携し相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農業支援サービス事業者がないため、集落内の営農組合や担い手が作業を一部受託している。
今後は、営農組合による省力化機械の共同利用等の方法を検討していく必要がある。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策の取組方針

鹿・猪等鳥獣害対策として金網柵等の維持管理と、集落内を点検するための地図(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)をつくり、捕獲体制の構築等に取り組む。

②有機・減農薬・減肥料の取組方針

人と環境にやさしく高付加価値が期待される、「コウノトリ育む農法」などの有機・減農薬・減肥料の農業に取り組み、安全・安心で高収益につながる農作物を栽培することで、耕作者のモチベーションを高め、豊かな文化・地域・環境づくりを進める。

③営農組合による省力化機械の共同利用やドローン、水管理システム等スマート農業の導入を検討していく。

⑦保全・管理等の取組方針

多面的機能支払交付金事業の継続による適正な農用地の維持管理を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)			目標地図 上の表示	備考
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積		
利用者	1	水稲	4.83 ha	ha	水稲	4.83 ha	ha		
利用者	2	水稲・野菜	4.01 ha	ha	水稲・野菜	4.01 ha	ha		
利用者	3	水稲	0.50 ha	ha	水稲	0.50 ha	ha		
利用者	4	水稲・野菜	0.41 ha	ha	水稲・野菜	0.41 ha	ha		
利用者	5	水稲	0.23 ha	ha	水稲	0.23 ha	ha		
利用者	6	水稲	0.41 ha	ha	水稲	0.41 ha	ha		
利用者	7	水稲	0.36 ha	ha	水稲	0.36 ha	ha		
利用者	8	水稲	0.36 ha	ha	水稲	0.36 ha	ha		
利用者	9	水稲	0.32 ha	ha	水稲	0.32 ha	ha		
利用者	10	水稲	0.31 ha	ha	水稲	0.31 ha	ha		
利用者	11	野菜	0.12 ha	ha	野菜	0.12 ha	ha		
利用者	12	水稲・野菜	0.26 ha	ha	水稲・野菜	0.26 ha	ha		
利用者	13	水稲	0.11 ha	ha	水稲	0.11 ha	ha		
利用者	14	野菜	0.03 ha	ha	野菜	0.03 ha	ha		
利用者	15	野菜	0.07 ha	ha	野菜	0.07 ha	ha		
利用者	16		0.00 ha	ha	水稲	0.23 ha	ha		
利用者	17	水稲・野菜	0.16 ha	ha	水稲・野菜	0.16 ha	ha		
利用者	18	水稲	0.31 ha	ha	水稲	0.31 ha	ha		
利用者	19	水稲	0.23 ha	ha		0.00 ha	ha		
計	19経営体		13.02 ha	0.0 ha		13.02 ha	0.0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	人
-------------	--	---------------	---

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

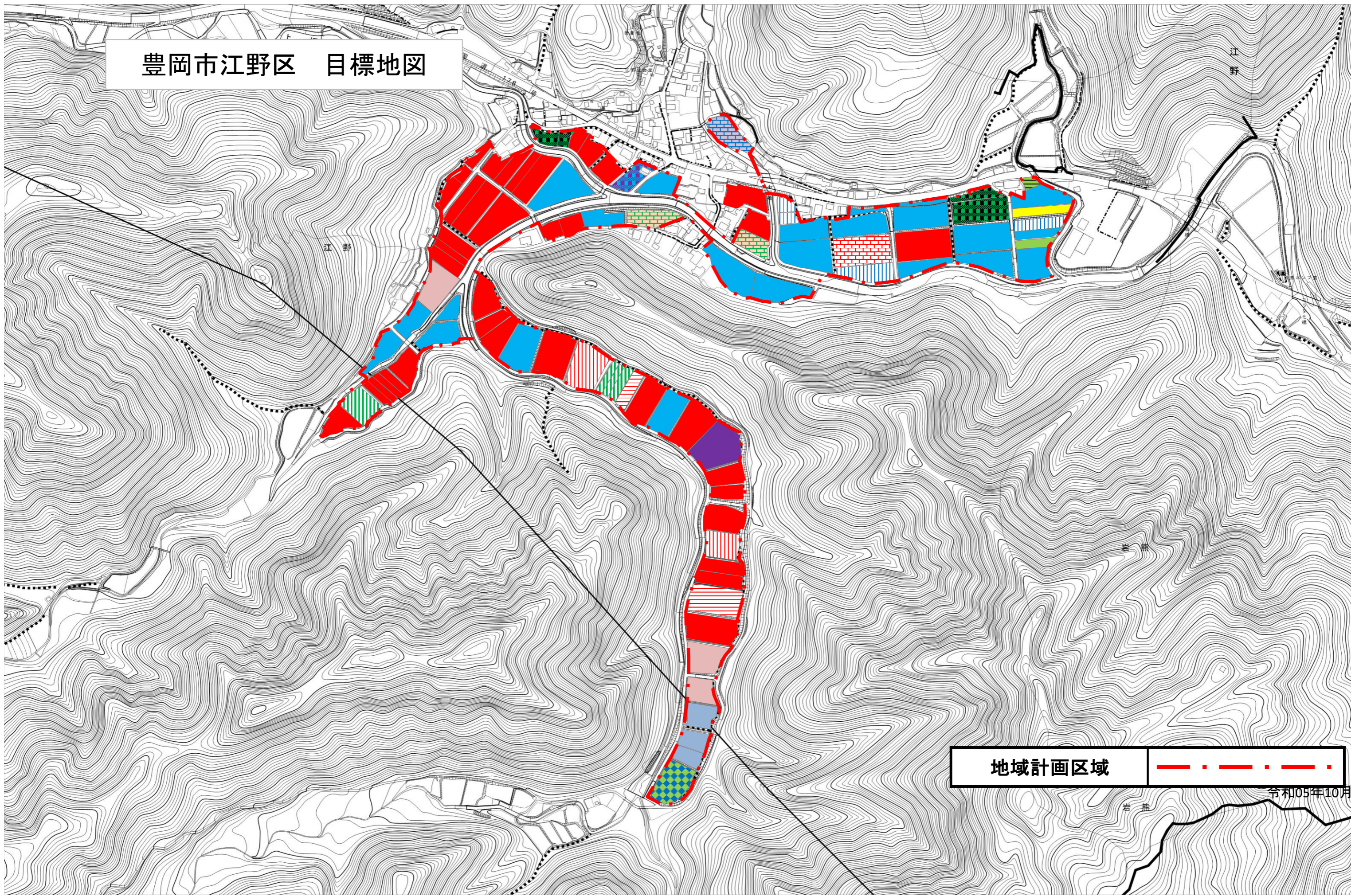
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

豊岡市江野区 目標地図



地域計画区域



令和05年10月